



平成 25 年 7 月 9 日

各 位

社名：株式会社中山製鋼所  
代表者名：代表取締役社長 森田 俊一  
(コード番号：5408 東証一部)  
問い合わせ先：総務本部総務人事部長 三好 裕  
TEL：06(6555)3029

### 主要株主の異動に関するお知らせ

平成 25 年 7 月 9 日付で当社の主要株主に下記の通り異動がありましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 異動年月日

平成 25 年 7 月 9 日

#### 2. 異動が生じた経緯

当社は、平成 25 年 7 月 9 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シヤー株式会社（以下、「連結子会社ら」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行いました。当社が本株式交換の割当株式として新株を発行した結果、当社の主要株主である新日鐵住金株式会社は、主要株主に該当しないことになりました。なお、本株式交換の詳細につきましては、平成 25 年 3 月 28 日付公表の「地域経済活性化支援機構による中山製鋼所への再生支援決定のお知らせ」をご参照下さい。

#### 3. 異動した株主の概要

(1) 名 称	新日鐵住金株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役会長 兼 CEO 宗岡 正二
(4) 事 業 内 容	製鉄、エンジニアリング、化学、新素材、システムソリューションの各事業
(5) 資 本 金	419,524 百万円

#### 4. 異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	所有議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	12,875 個 (12,875,957 株)	10.05%	第 1 位

異 動 後	12,875 個 (12,875,957 株)	6.63%	第 1 位
-------	----------------------------	-------	-------

- (注1) 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、当社が平成 25 年 6 月 19 日に提出した第 119 期有価証券報告書に記載された平成 25 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数である 128,161 個を基準として算出しております。
- (注2) 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成 25 年 6 月 19 日に提出した第 119 期有価証券報告書に記載された平成 25 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数 128,161 個に、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数 66,051 個を加算して算出した議決権の数 194,212 個を基準に算出しております。なお、連結子会社ら間の持ち合い株式に交付される当社株式については、子会社が保有する親会社株式に該当することから、株式交換により増加した株式に係る議決権の数に含まれません。
- (注3) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (注4) 平成 25 年 3 月 28 日付公表の「地域経済活性化支援機構による中山製鋼所への再生支援決定のお知らせ」における新日鐵住金株式会社の異動後（本株式交換後、本第三者割当増資前）の総株主の議決権の数に対する割合（6.61%）は、当社が平成 24 年 9 月 30 日現在の当社の株主名簿に基づき計算された本株式交換直後の総株主の議決権の数である 194,801 個を基準として算出しておりましたが、その後、本株式交換により増加した当社株主に係る議決権の数及び平成 25 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数が確定したことから、上記（注 2）に記載のとおり、異動後の総株主等の議決権に対する割合（6.63%）は、総株主の議決権の数 194,212 個を基準として算出しております。

## 5. 今後の見通し

新日鐵住金株式会社は、平成 25 年 8 月 7 日(予定)に最終条件が決定される第三者割当増資において、平成 25 年 8 月 27 日(予定)に再度主要株主である筆頭株主となる見込みです。なお、本第三者割当増資の詳細につきましては、平成 25 年 3 月 28 日付公表の「地域経済活性化支援機構による中山製鋼所への再生支援決定のお知らせ」をご参照下さい。

以 上